

平成 2 2 年千葉市教育委員会会議  
第 4 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第4回定例会会議録

日時 平成22年4月21日(水)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦  
委 員 岩沼 静枝  
委 員 内山 英夫  
委 員 梅谷 忠勇  
委 員 和田 麻理  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 指 導 課 長 小寺 道明  
教 育 総 務 部 長 西田 典夫 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明  
生 涯 学 習 部 長 宇留間 正 教 育 セ ン タ ー 所 長 山下 正敏  
千 葉 高 等 学 校 長 布留川 厚 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 奥村 兼弘  
稲 毛 高 等 学 校 長 奥山 慎一 生 涯 学 習 振 興 課 長 松戸 利一  
総 務 課 長 森島 俊之 社 会 体 育 課 長 成毛 博光  
企 画 課 長 高須 右一 中 央 図 書 館 長 鹿間 陸郎  
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 総 務 課 総 括 主 幹 大崎 賢一  
学 校 施 設 課 長 初芝 勤 学 事 課 調 整 主 幹 湯浅 忍  
学 事 課 長 芝崎 易生 総 務 課 主 幹 川名 和弘  
教 職 員 課 長 三野宮 純一 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 古川 和明

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 人 事 係 長 中尾 嘉之  
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂  
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也  
総 務 課 経 理 係 長 市川 康次

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定  
平成22年4月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成22年第2回定例会及び第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第19号から議案第22号までを非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成22年4月1日付県費負担教職員の人事の概要について  
教職員課長より報告があった。  
報告事項(2) 「千葉県図書館サービスプラン2010」の策定について  
中央図書館長より報告があった。
  - (3) 臨時代理報告  
報告第1号 申請書等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定  
について  
総務課長より報告があった。  
報告第2号 千葉県立小学校及び中学校管理規則及び千葉県立高等学校管  
理規則の一部改正について  
総務課長より報告があった。  
報告第3号 千葉県立学校職員服務規程の一部改正について  
総務課長より報告があった。  
報告第4号 千葉県教育委員会電子情報処理規程の一部改正について  
総務課長より報告があった。  
報告第5号 市費負担教育職員の人事について  
教職員課長より報告があった。
  - (4) 議決事項

議案第17号 平成22年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について  
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第18号 千葉市立高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について  
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第19号 千葉市学校心疾患対策委員会委員の任命について  
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第20号 千葉市学校腎疾患対策委員会委員の任命について  
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第21号 千葉市学校脊柱側弯症対策委員会委員の任命について  
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第22号 千葉市個人情報保護条例による個人情報の訂正に関する不服申立てに対する決定について  
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成22年4月1日付県費負担教職員の人事の概要について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(1)「平成22年4月1日付県費負担教職員の人事の概要について」、報告します。管理職人事については、教育委員会会議第1回臨時会で議決いただいた後、3月15日に各学校への内示、30日に辞令交付式を実施し、4月1日に異動者が異動先に着任し、新年度の体制が整ったところです。改めて、人事異動の概要について報告します。まず、今年度の異動総数ですが、小・中・特別支援学校を合わせて1,295人で、昨年度末より100人の増、新規採用教員数は小学校140人、中学校72人、特別支援学校7人の計219人で、昨年度より19人の増となっています。その他に、養護教諭、事務職員、栄養職員を合わせて19人採用しました。平成14年度以降、採用状況が好転し、今年度までの9年間で約1,400人の新規採用職員を採用し、学校の活性化につながっています。次に管理職の登用ですが、新規登用数は校長が44人、教頭が48人で、昨年度より教頭の新規登用が8人少なくなっています。教務主任は新規に46人を配置しています。管理職のうち女性管理職は校長25人、教頭19人、合計44人で、昨年度より2人増となっています。最後に、同一

校7年以上の勤務者の解消率ですが、昨年度より大きく数値が伸びて、特に小学校では86.5%となりました。中学校においては、学校実情により、校長の具申を得て残留させた者が多い結果となっていますが、解消率は前年度より伸びています。

和田委員 女性校長の割合は小学校で2割程度のようなのですが、これは、他市と比べるとどうでしょうか。また、中学校で女性校長の登用例はありますか。

教職員課長 小学校長の登用は他市と同程度の割合です。また、中学校の女性校長は、現在までに2人おります。

梅谷委員 中学校の同一校7年以上勤務者の解消が少ないのはなぜですか。

教職員課長 校長から「2年生の学級担任を学年進行の関係からもう1年配置したい。」、「生徒指導上の課題があるため、その者をもう1年生徒指導担当で配置しておきたい。」、その他にも「教科指導」、「部活動指導」等を理由とした具申があり、それらを考慮した結果です。

岩沼委員 中学校の女性校長の登用例が少ないのはなぜでしょうか。

教職員課長 男女の別は、登用に当たって考慮しておりません。適材適所の配置の結果であると考えています。

岩沼委員 中学校の場合、生徒の体格や体力面を考慮しているということもあるのでしょうか。また、男女問わず教務主任、教頭、校長とステップを踏んでいくものと思いますが、女性の場合、その途中で出産、子育てにより登用の機会が狭められてしまうということはないのでしょうか。

志村教育長 中学校は教科担任制であるため、教科によって教員の男女比に差があることや、校長に登用するためのステップとしての教頭、教務主任の育成が不十分ということもあったと思います。現在、中学校においても女性教務主任が増えており、教頭も2人おりますので、今後、女性校長も増えていくと考えています。小学校については、人事交流で本市から近隣市の学校へ赴任する女性校長、教頭がいるなど、女性管理職は育っていると思いますが、教員の人員構成については、小中学校ともに長期的な視野に立って整えていかなければならないと考えています。

報告事項(2) 「千葉市図書館サービスプラン2010」の策定について

津田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(2) 「『千葉市図書館サービスプラン2010』の策

定について」、報告します。本サービスプランは、社会状況の変化に対応し、これまでの図書館サービスを再点検するとともに、これからの図書館サービスの目標と指針を定め、その実現のため、図書館が取り組むべきサービスの方向性を示すものとして策定しました。策定日は平成22年3月26日です。プランは、「きて、みて、発見！ 身近で頼れるみんなの図書館」を目指す図書館像として掲げ、「地域を支え、暮らしや仕事に役立つ図書館」等3つの目標と、目標達成のための6つの方針を定め、各方針に沿って施策・事業を展開し、図書館サービスの向上を目指すものとなっています。次に、パブリックコメント手続きの実施結果について説明します。まず、「修正等するもの」は10項目、25件となりました。主な修正点ですが、(1)『『全体の傾向と同様、利用する子どもはよく利用するが、利用していない子どもはまったく利用していない、といった二極化が進んでいることが気にかかります。』とあるが、『気にかかります』という文言は、他人ごとのように聞こえる。』とのご意見から、「進んでいることが気にかかります。」を「進んでいると考えられます。」に修正しました。(2)『『ボランティアの養成と活用を図る』とあるが、『活用』という文言は上からの目線である。』とのご意見がありましたので、「活動の場の提供を図る」に表現を改めました。(3)『『市内類縁機関との連携』とあるが、この『市内類縁機関』には用語解説が必要である。』とのご意見を頂きました。「市内類縁機関」がどのような機関を指しているのか不明確であることから、用語解説の追加などを行いました。次に、修正を行わなかった意見について説明します。まず、「記載済み・実施の参考とするもの」は69項目、131件です。これは、プラン策定に対する評価の他、資料の充実、図書館未利用者へのアプローチ等、「プランに記載済みであることから修正は行わないが、事業等を実施する際の参考とさせていただく」としたものです。次に「修正・変更しないもの」とした9項目10件ですが、「雑誌や週刊誌などのコピーが容易に気楽にできるよう、弾力的な運用を行うことを加えてほしい。」とのご意見については、図書館では著作権法で認められた範囲での複写サービスを実施しており、修正は行わないとしたこと、「図書館法の遵守を明記すべきである。」とのご意見については、図書館自体が図書館法の規定により設置されていることから、明記は不要としたこと等です。次に、「今後の施策の参考と

するもの」は、「図書館関連の予算の増額を図るべきである。」、「資料購入費を増やしてほしい。」、「図書館施設整備」等3項目12件ですが、ソフト面でのサービス向上の方向性を示す本プランの範囲外であることから、修正は行わず、図書館への要望として今後の参考とすることとしました。「その他」については5項目20件で、図書館が直接所管していない施設についてのご意見であり、本プランの対象とする内容ではありませんが、今後の参考とすることとしました。今後は、プランに沿ったサービスの推進に努めるとともに、頂きましたご意見も参考に、図書館サービスの向上に努めていきます。

内山委員 意見の概要欄に、「館内で利用者用のインターネット情報が利用できない状況を明記すべきである。」とありますが、「利用者用のインターネット情報」とはどのような意味ですか。

志村教育長 資料8ページの「(4)情報の提供方法の多様化」に、「利用者自身がインターネット情報を収集できる環境の整備」との記載があることから、ここには記載しないということです。

報告第1号 申請書等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

津田委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告第1号「申請書等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告します。この規則は、市長のマニフェスト項目の1つである「申請様式の変更」を踏まえ、市民の利便性の向上のため、申請書等に携帯電話の番号などの連絡先電話番号や連絡先電子メールアドレスを記載できるよう、申請書等の様式を改めるため、関係規則の一部を改正するものです。この規則により改正される規則は千葉市生涯学習センター管理規則をはじめとする全15規則で、具体的には新旧対照表のとおり、連絡先メールアドレスの記入欄の追加等をするものです。施行期日は、平成22年4月1日です。

報告第2号 千葉市立小学校及び中学校管理規則及び千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

報告第3号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について

津田委員長 報告第2号及び第3号については関連がありますので、総務課長、一括して説明をお願いします。

総務課長 報告第2号「千葉市立小学校及び中学校管理規則及び千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」及び報告第3号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告します。この改正は、千葉市の技能労務職員について、一年度あたりの時間単位での年次有給休暇取得の上限を5日分とし、時間単位の年次有給休暇は8時間をもって1日に換算することとなったこと。また、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合が引き上げられることから、学校で勤務する市費負担職員が使用する時間外勤務命令簿や出勤簿等について所要の改正を行うほか、規定の整備を図るものです。施行期日は、平成22年4月1日です。

報告第4号 千葉市教育委員会電子情報処理規程の一部改正について

津田委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告第4号「千葉市教育委員会電子情報処理規程の一部改正について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告します。この改正は、平成22年4月1日付けで千葉市電子情報処理規程が改正され、情報戦略の最高責任者であるCIOを補佐するCIO補佐官が新設されたこと等との整合性を確保するための改正のほか、市規程の定める手続に対応した手続の整備等、所要の改正を行うものです。施行期日は、平成22年4月1日です。なお、CIO補佐官の役割は、CIOを補佐するとともに情報化推進部門を統括し、情報システムの導入等に係る協議、電子計算機機種選定委員会の委員長等の職務を担うことです。

津田委員長 CIOは何の略称ですか。

総務課長 チーフ・インフォメーション・オフィサー（Chief Information Officer）の略で、「情報統括管理者」の意です。

報告第5号 市費負担教育職員の人事について

津田委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 報告第5号「市費負担教育職員の人事について」報告します。高等学校の教員の人事異動に係わる内示が、教育委員会会議第3回定例会以降となったため、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定により教育長の臨時代理により処理したので、同条第



2項の規定により報告するものです。平成22年4月1日付け、千葉市立千葉高等学校及び千葉市立稲毛高等学校の校長の人事発令ですが、千葉高等学校の校長として、前千葉県立幕張総合高等学校副校長「布留川厚」を採用し、稲毛高等学校の校長として、千葉県教育委員会教職員課人事室長「奥山慎一」を採用しました。なお、前任者は平成22年3月31日付けで退職し、前千葉高等学校校長「田辺新一」は、千葉県さわやかちば県民プラザ所長、前稲毛高等学校校長「仲間憲三」は、千葉県立八千代高等学校校長に、それぞれ就任しました。また、両校の教頭の人事発令ですが、千葉高等学校の教頭として、前千葉県立姉崎高等学校教頭「渡邊啓之」を採用し、稲毛高等学校の教頭として、千葉県立浦安南高等学校教諭「福原祐一」を採用しました。なお、前任者は平成22年3月31日付けで退職し、前千葉高等学校教頭「永嶋秀男」は、千葉県立君津青葉高等学校教頭として、前稲毛高等学校教頭「青木正寿」は、千葉県立袖ヶ浦高等学校教頭として、それぞれ就任しました。

議案第17号 平成22年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について  
津田委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第17号「平成22年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容については、教育委員会会議第1回臨時会終了後の委員協議会において説明したとおりですが、変更点として「(2) - ①情報教育の充実・推進」について、「校内LANの整備と活用」、「電子黒板等ICTを活用した授業の推進」を加え、重点事業としましたので報告します。

議案第18号 千葉市立高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について

津田委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第18号「千葉市立高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について」、説明します。平成22年3月23日に、高洲・高浜地区の地元代表協議会から「高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関しての要望書」が提出されました。同協議会からは、平成21年9月9日に、「高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書」が提出されたところですが、引き続き協議を進めた結果、新たな合意が成立し、平成22年3月15日の第16回協議会において要望書が決議され、23日に提出されました。本議案の決定事項ですが、(1)統合校(新設校)は、

現・高浜第三小学校（以下、「第三小学校」という。）の位置とする。（２）平成２４年４月に新設校として開校する。この２点について議決をお願いいたします。新設校の施設についてですが、統合初年度１年間は仮校舎として、現・高浜第二小学校（以下、「第二小学校」という。）施設を使用し、平成２５年度に、改修の完了した第三小学校へ移転するスケジュールとなっています。統合に伴い、第二小学校の跡施設利用の基本的な考え方について、総合政策局を中心に全庁的な検討体制の確立が必要となるものと考えています。学級数の推移に係る推計ですが、第二小学校は全学年単学級の状態が継続、第三小学校についても、平成２６年度から全学年単学級となる推計が出ています。統合により、２４年度から全学年２学級、全校で１２学級となります。次に、統合校施設として第三小学校を使用する理由ですが、（１）校地面積が広いこと、（２）校舎が横一列になっており、校長室、職員室から校庭が見渡せる等、校舎形状が適当であること。（３）校舎、屋内運動場全棟が新耐震基準を満たしていること。（４）教室を第二小学校２３教室に対して２８教室確保できること、（５）校庭面積が第二小学校７，１５４㎡に対して８，７４９㎡であること、（６）平成２２年度に特別支援学級を設置したこと、（７）子どもルームが隣接して設置されており、現在、両校の児童が利用していること、以上により、第三小学校を新設校施設として使用することとしました。新設校の開校準備については、地域代表（高浜中学校区青少年育成委員会会長）、学校代表（校長、教頭、教務主任）、ＰＴＡ・保護者会代表（会長、副会長）、教育委員会所管課担当（学校財務課・学校施設課・学事課・教職員課・指導課・企画課（事務局））から構成する「統合準備会」を設置し、新設校開校準備を進めるとともに、新設校の大規模改修実施に向けた業務を行います。

梅谷委員 統合後、現高浜第三小学校の大規模改修が完了し、最終的な形態となるまで２年ありますが、両校の特別支援学級、通級指導教室に在籍する児童は、環境の変化がストレスとなる可能性があるので、両校の事前交流を十分かつ丁寧に進めてください。

企画課長 ご指摘を踏まえて、事前交流をしっかりと行ってまいります。

議案第１９号 千葉市学校心疾患対策委員会委員の任命について

議案第２０号 千葉市学校腎疾患対策委員会委員の任命について

議案第２１号 千葉市学校脊柱側弯症対策委員会委員の任命について





者の認識や記憶に依拠したものであること、また、報告書としてまとめる過程でも、教育委員会事務局職員により、趣旨等を変えない程度で内容の要約・編集等を行っていることから、訂正の対象となる『事実』に該当しない。」、「2 仮に訂正請求の対象となるとしても、条例第30条の規定により、訂正は『利用目的の達成』に必要な範囲内で行う、とされていることから、本件個人情報『利用目的』は●●、議会・市民等への説明責任を果たすことにあり、これらが完了した現在においては、もはや訂正は必要でない、との理由で不訂正決定を行ったものです。これら2件の決定に対し、申立人は平成21年1月15日に、千葉市教育委員会に対して異議申し立てを行いました。これを受け教育委員会は、条例の規定に基づき、同年6月11日付で「千葉市個人情報保護審査会」に諮問を行い、平成22年3月31日に審査会から答申を得ました。答申内容の概略ですが、2件いずれについても、訂正請求に係る記述が個人情報保護条例における訂正請求の対象となる「事実」に該当するか否かを争点とし、訂正請求の対象となる「事実」と、教育委員会の「評価・判断」が明確に区分できない状態で一体となっており、事実としての誤りを明らかにすることは困難であり、異議申立人の主張には理由がないとしたものです。教育委員会はこの答申を受け、本件2件の異議申し立てについて棄却しようとするものです。

## 8 その他

(1) 卒業式の告示文について、岩沼委員より要望があった。

岩 沼 委 員 昨年度末、教育委員として市立千葉高等学校と加曽利中学校の卒業式に出席しました。両校とも素晴らしい卒業式でしたが、教育委員として読み上げる告示文について、気になる点があります。市で策定する各種の計画等の中では、「千葉市に誇りをもってもらおう」であるとか、「千葉市民としての市民意識を醸成する」等の言葉がよく使われますが、告示文の中には、「千葉市民として」との言葉はなく、代わりに「国際人として羽ばたいてください。」との言葉が使われていました。千葉市の学校で教育を受けて卒業するというときに、「千葉市民として」との視点がないのはどうなのかと思います。「千葉市民として」が先ずあってから、「『国際的』に必要とされる人物として羽ばたいてください」等とすべきではないでしょうか。ぜひ、来年からはそのような視点を含めた告示文としてください。

(2) 全国学力・学習状況調査の結果について、指導課より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

指導課長 昨日実施された「全国学力・学習状況調査」について報告します。今回は、調査方法がこれまでの悉皆調査から抽出調査に変わり、千葉県では、抽出調査対象校となった小中合わせて34校で調査が実施されました。また、抽出調査対象校以外の学校においても、希望すれば調査問題の利用が可能で、各学校がその実態に応じて実施・活用できるようになっています。調査対象学年は従来と同様、小学校6年生と中学校3年生、教科に関する調査は、国語と算数・数学の2教科で、それぞれ、主として「知識」に関するA問題と、主として「活用」に関するB問題に分かれています。また、質問紙調査により、学習意欲、学習方法、学習環境等も調査しています。抽出調査校の結果は、夏頃を目途に送付される予定になっていますので、結果を十分に分析し、児童生徒個々の学習状況の改善や指導方法等の充実に生かしていきます。

和田委員 抽出校以外で調査を実施した学校はありますか。

指導課長 抽出校は34校ですが、それ以外の全学校に調査用紙を配布しており、各学校の判断で調査を実施することが可能となっています。

(3) 次回第5回定例会は、平成22年5月19日（水）午後2時00分より開催することと決定した。また、第2回臨時会を4月26日（月）午後6時00分より開催することと決定した。

## 9 閉会

津田委員長より閉会を宣言